

第1回(仮称)三田西認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会議の名称	第1回（仮称）三田西認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和4年8月4日（木）19時00分～20時25分
開催の場所	ふれあいと創造の里 大会議室
出席した委員の氏名	吉田委員、酒田委員、藪内委員、廣瀬委員、山田委員、奥本委員、中村委員、関灘委員、森本委員、下良委員、一委員、（古林委員は欠席）
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、岩元幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選任について 2 会議の運営について <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開について (2) 会議録の作成について 3 協議・報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通園バスの基本的な考え方について (2) 認定こども園整備期間中の保育場所について (3) 令和5年度向け園児募集について
会議の概要 (結 論)	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会の会議の公開、議事録の作成及び公開について確認した。 ・認定こども園の通園バスの基本的な考え方について説明し、子どもが安全で、安心して乗車できるように、通園バスの運用方法を検討することを確認した。また、広野幼稚園の路線バスを利用する園児の通園バス利用については、検討課題であることを共有した。 ・(仮称)三田西認定こども園整備期間中の広野幼稚園の園児の保育場所については、広野小学校の余裕教室を活用して保育を行うことを確認した。 ・令和5年度向けの園児募集については、認定こども園の開園を見据えた募集人数とすること等を確認した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園運営方針等検討委員会委員名簿、三田市立認定こども園運営方針等検討委員会設置要綱、会議の公開について(協議)、認定こども園運営方針等検討委員会における会議録の取り扱いについて(案)、認定こども園の通園バスの基本的な考え方について、認定こども園整備期間中の広野幼稚園の保育場所について、令和5年度向け園児募集について、令和4年度三田市立幼稚園区内就学前施設在籍状況(R4年4月現在)、三田市立幼稚園再編計画
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

事務局

1 開会

- ・奥子ども・未来部長から開会あいさつ

2 委員紹介

- ・名簿順に各委員の紹介
- ・本日の委員会について、三田市立認定こども園運営方針等検討委員会設置要綱（以下「設置要綱」といいます。）第9条第2項に基づき、委員の過半数以上の出席により会議が成立したことを報告

3 検討委員会の設置について

事務局から別冊「三田市立幼稚園再編計画」により市立幼稚園再編計画の概要、資料3ページに基づき本日の検討委員会の設置の趣旨について説明

4 会長、副会長の選任について

事務局より会長に山田委員、副会長に酒田委員を提案（委員一同、了承）
＜山田会長及び酒田副会長から就任の挨拶＞

○議事進行について

- ・設置要綱第9条の規定により、会長が議事を進行

5 会議の運営について

(1) 会議の公開について

＜事務局から資料5ページについて説明＞

(2) 会議録の作成について

＜事務局から資料7ページについて説明＞

協議の結果、会議・議事録は公開となった。

6 協議・報告事項

委員

議題に入る前に資料をさかのぼりますが、12、13ページ「令和4年度三田市立幼稚園区内就学前施設在籍状況」について、もう一度詳しく説明してください。

事務局

資料12ページをお開きください。

この表には、広野幼稚園、本庄幼稚園、藍幼稚園の園区内におられるお子さんの人数を年齢ごとに記載しています。

例えば、広野幼稚園区内には28人の3歳児のお子さんがいらっしゃいます。現在、他の幼稚園等に通われているお子さんが4人、保育所等に通われているお子さんが16人、合計すると3歳児で20人のお子さんが既にどこかの就学前施設に在籍されており、どこにも在籍されていないお子さんが8人ということになります。

委員

広野の1番右の合計「160」はどういう内容ですか。

事務局

0歳児のお子さんが園区内に22人、1歳児24人、2歳児22人、3歳児28人、4歳児36人、5歳児28人、0歳児から5歳児までのお子さんが、あわせて160人いらっしゃるということです。

- 委員 市立幼稚園とあるのは、広野幼稚園に 22 人いるということですか。
- 事務局 4 歳児と 5 歳児で 22 人ということです。
(※正確には 21 人です。3 歳児で広野幼稚園区から他の市立幼稚園に通っているお子さんが 1 人いらっしゃいます。)
- 委員 160 人いる中で 22 人しか広野幼稚園に行っていないということですか。
- 事務局 市立幼稚園の場合は 4 歳児、5 歳児のお子さんが対象になりますので、4 歳児 36 人と 5 歳児 28 人のお子さんが対象で、その中で通われているお子さんが 22 人(※21 人)ということです。
- 委員 半分以上が他の就学前施設へ行かれていますということですね。
- 事務局 そういうことになります。
- 委員 それはなぜですか。
- 事務局 令和元年 10 月から保育料の無償化が始まり、3 歳児から幼児教育・保育を求めて入園されるお子さんが多くなっています。
市立幼稚園は、原則として 4 歳からの保育ですが、3 歳児から私立の就学前施設に行かれるお子さんがいらっしゃるということや、共働きで長時間の保育が必要なため保育所等に通われているお子さんが増えているということが、市立幼稚園の園児数の減少に繋がっていると考えています。
- 委員 認定こども園にして、園児数を増やしていこうということですね。
- 事務局 市立幼稚園を集約することによって、子どもたちの集団を維持することと、3 歳児保育などの幼児教育の充実と、預かり保育や長時間保育などの保育サービスを充実させることで、子育て世帯を支援していきたいということが認定こども園設置の目的です。
- 会長 本庄の場合、4 歳児は 7 人、5 歳児は 10 人、合計 17 人の子どもがいる中で、本庄幼稚園に通っている子どもが 5 人ということですね。

6 協議・報告事項

(1) 通園バスの基本的な考え方について(再編計画Ⅵ(1)ア～ウ(P9))

＜事務局から資料 8 ページに基づき説明＞

- 会長 今の説明について、委員の皆さんご質問・ご意見がありますか。
- 委員 乗車時間の目安が 50 分という設定は、ちょっと長すぎませんか。長坂中学校の統合の話の中で、国の一つの指針として、子どもたちがいろんな交通機関を使って学校まで行く最大の時間は 30 分という説明を受けました。中学校で 30 分です。園児が 50 分乗車するというのはどうなのでしょう。そのあたりをどのように考えられていますか。電車で三田から大阪まで行っても 50 分です。毎日となると、子どもたちにすごく負担がかかるのではないのですか。
- 事務局 乗車時間の目安の「50 分」は、他市の例などを参考に設定させていただいていますが、実際には乗車される場所からの距離に応じてかかる時間となります。

乗車場所から園までの乗車時間ということで考えていただければと思っています。

今、ご指摘いただいた乗車時間については、極力短くなるように考えていかないとはいけません。この乗車時間の目安を絶対に超えないようにするという意味合いで、設定していますので、ご意見については考慮していきたいと考えております。

委員 乗車するのは3歳児、4歳児、5歳児ですので、なるべく負担を少なくして、通いやすいような体制づくりをすることが一番大切だと思います。毎日50分というのは大人でもしんどいです。最短で行けるような方法をシミュレーションして、実際に動かしてみてもうどうかというところからご判断していただけたらありがたいと思います。

事務局 いただいたご意見は、ありがたく受け止めさせていただきます。もちろん、園児や保護者が安心して、乗車をしていただくことができるということが基本ですので、乗車されている間の対応も重要となります。委託するにしましても、市で検証したうえで、安心して乗車いただけるように努めてまいります。

会長 本当にごもったもなご意見で、ありがとうございました。他にございませんか。

委員 再編計画9ページに、1号認定は登園も降園も通園バスと書いてありますが、1号認定の人は保護者送迎をしてもいいのですか。通園バスが絶対ですか。

事務局 絶対ということではなく、保護者送迎もちろん可能です。

委員 子どもがトイレトレーニング中であり、途中でトイレに行きたくなることもあると思います。他市のバスがどのような仕組みになっているのか知りませんが、トイレがついていたりするのですか。急にトイレに行きたくなったときに我慢しないといけないのだったら、子どもに大きな負担となりますし、乗せないという選択しかないと考えています。トイレはついているのですか。

事務局 現在はトイレをつけることは計画していません。ご指摘は非常に大事なことだと受け止めたので、どのように対応したらいいのかということについては、検討していきたいと思っております。

委員 委託をするということですけど、添乗員は園の先生ではなく、他の運転手さんと同様、例えば、神姫バスであれば神姫バスのスタッフになるのですか。

事務局 現在、添乗員は委託先の業者の方を考えています。同乗する添乗員につきましても、ある程度、園児への対応ができるスキルが必要となると理解しておりますので、そういったところをどのように仕様書に盛り込むかを今検討しているところです。

委員 昨年、バスに置き去りにされて亡くなった園のお子さんがいたこともあるので、そういう事故を防ぐために乗降時にどういう確認をするかが気になります。また、利用の申込みは、月単位や週単位になるのですか。当日、乗せてくださいというのは無理だと思いますが、バスの利用申込みはどのようなシステムですか。

- 事務局 システムに関しては今研究しているところで、出来るだけ皆様のご希望に細かく添えるような形でやっていきたいと思えます。子どもさんを乗せたり、降ろすのを忘れてたりすることが一番問題ですので、乗車の考え方については、システムと一緒に検討させていただきたいと思えます。
- 委員 バスに乗る話とは少しずれますが、他の学校で採用している方法として、タグ管理、子どもが学校の校門を通過すると親にメールが入って、登下校が分かるシステムがあるので、そういうものがあれば親も安心できるので、検討していただければと思えます。
- 事務局 貴重なご意見ありがとうございます。そのようなシステムも研究させていただいて、この会の中でも報告させていただきたいと思えます。
- 委員 通園バスの費用、保護者負担は発生しないですね。
- 事務局 保護者負担については、発生しません。
- 委員 通園バスは閉園する園の園区内にお住いのお子さんのみを対象としているということですが、広野幼稚園は神姫バスに乗って通園している園児たちがいますが、通園バスには乗れないのでしょうか。
- 事務局 今回の計画の中では、おっしゃったとおり通園バスの対象とはなっておらず、神姫バスで通園していただくことになっています。
- 委員 今、神姫バスを利用して通園している子の保護者の方からは、認定こども園になったときに通園バスは利用できるのかという問い合わせも園には届いています。神姫バスで通園されているお子さんは、通常の神姫バスの時刻に幼稚園の子どもだけが乗っていて、遠い青野方面まで帰ったり来たりしています。朝も小学校のバス時間と違う時間のバスを利用しています。認定こども園になったときに通園バスを利用できたらいいなというお声があるということをお知らせさせていただきます。
- 事務局 今回の計画の中では先に申しあげたようになってはいますが、実際に乗車される方の状況がもう少しわかった段階で、検討させていただきたいと思えます。
- 委員 現在のバスを利用する子どもは、バスのお金はかからないのですか。
- 事務局 バスの定期代を、市で全額負担をさせていただいております。
- 委員 バス通園をしている子の家に行ったことがあります。同じ校区といってもかなり遠いです。今、園児だけで乗っているのが現状で、添乗員もいないので、通園バスと一緒に乗せてもらったほうが絶対にいいと思えます。
- 事務局 バスに乗っていただいているお子さんについて、私も実際にバス停に行って見させていただいて、課題があると感じています。もしそういったお子さんも乗車していただくと全体的な運行時間が長くなることもあります。その見通しができるようであれば、検討できるのではないかと考えていますので、もう少し研究を重ねさせていただきたいと思えます。ご意見も出尽くしたようですので、この件に関しましては、委員の皆様のご

会長 意見を事務局も十分取り入れていただいて、進めていただければと思います。また次回、もう少し詰めていただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

(委員からの異議なし)

この件に関しましては、皆さんのご意見を伺いました。ありがとうございます。

(2) 認定こども園整備期間中の保育場所について (再編計画Ⅳ (P7))

＜事務局から次第 9 ページに基づき説明＞

会長 ただいま説明いただきました内容について、何かご不明な点、またご意見・質問ございませんか。

(委員会の質問、意見なし)

ご意見がないようですので、この件に関しましては、説明どおりに進めさせてもらうということによろしいですね。

(委員会の異議なし)

(3) 令和 5 年度向け園児募集について (再編計画Ⅴ (P8))

＜事務局から次第 10 ページ、11 ページに基づき説明＞

会長 事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。

委員 今度の認定こども園の定員は 90 人ですね。広野と藍と本庄と合わせてその定員に満たなかったら、広野幼にニュータウンから来ている方がいらっしゃるように、そちらから来てもいいということですか。

事務局 はい、そういうことです。

委員 定員の 90 人までは入園できるということですね。

事務局 今の定員については、例えば広野幼稚園でしたら 4 歳児については 25 人の定員になっています。おそらく地域から入園されるお子さんは 8 人ぐらいと考えておりますので、25 人の定員の中で園区外のお子さんを受け入れることは可能だということです。

委員 今の広野幼の場合は 33 人の園児に対して教職員が 5 人ですが、認定こども園の定員が 90 人となったら職員数は何人になりますか。

事務局 認定こども園となりますと、朝 7 時から夜 7 時までの長時間の保育となりますので、学級担任だけでなく、シフトを組んでローテーションしていかなければなりませんので、当然子どもさんの安全が守れるような人数の配置をしていきたいと考えております。

委員 そのあたりのシミュレーションはまだ出来てないのですね。

事務局 今、検討しているところです。

会長 職員数も園児の状況を見ながら、配置していくということになるのですね。この件に関しましても、今のご意見も取り入れて進めていただきたいと思いません。

(委員からの異議なし)
今回の委員会の議事進行はこれで締めさせていただきます。

事務局 この後は事務局で進めさせていただきます。山田会長、酒田副会長、ありがとうございました。委員の皆様も、積極的なご意見をいただきましてご協力いただき、本当にありがとうございました。

事務局 **7 次回の日程について**

今後の委員会は2か月に1回程度の開催とし、次回は10月末頃の開催として、具体的な日程は委員の皆様と日程調整のうえ決定する。

次回は、来年度予算に措置が必要な内容を議題として優先して議論していただく。

今後の開催会場は、「ふれあいと創造の里」、「広野市民センター」、「藍市民センター」の3会場として、できるだけ場所を変えて開催できるよう調整する。

本日の会議録については、速やかに作成し、委員の皆様にご依頼をさせていただきます。